

記載要領等	特定農地所有適格法人に対し使用貸借による権利の設定を行っている農地等の一時的道路用地等としての貸付けに係る貸付期限の延長届出書（租税特別措置法の一部を改正する法律（平成7年法律第55号）附則第36条第3項適用分）
-------	--

《使用目的》

この届出書は、租税特別措置法の一部を改正する法律（平成7年法律第55号）附則第36条第6項の規定の適用を受けている人が、一時的道路用地等の用に供するために地上権等の設定に基づき貸し付けられていた特例農地等について、一時的道路用地等に係る事業の遅延により、貸付期限が延長されることとなったため、一時的道路用地等としての貸付特例の適用を引き続き受けたい旨の届出をする場合に使用してください。

《提出期限》

この届出書の提出期限は、延長しようとする貸付期限の到来する日から1か月以内です（提出期限までに提出しなかった場合には、その贈与税の納税猶予税額の全部又は一部について納税猶予の期限が確定します。）。

《記載要領等》

- 「4」欄は、延長後の貸付期限の到来後、特定農地所有適格法人の農業の用に供する予定年月日を記載してください。

（注） 特定農地所有適格法人の農業の用に供する予定年月日は、延長後の貸付期限から2か月を経過する日までに限られます。

- 「5」欄は、貸付期限を延長して一時的道路用地等として貸し付けている特定農地等について、一筆ごとに、次により記載してください。

- 「農地等の所在地番」欄は、土地の登記簿上の表示に従って、地番まで記載してください。
- 「地目」欄は、登記簿上の地目を記載してください。
- 「面積」欄は、次により記載してください。

イ 1筆の特例農地等の全部を一時的道路用地等として貸し付けている場合には、納税猶予の特例の適用を受けた年分の贈与税の申告書に添付された「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」に記載してあるその特例農地等の面積を下欄に記載してください。

ロ 1筆の特例農地等のうち一部を一時的道路用地等として貸し付けている場合には、納税猶予の特例の適用を受けた年分の贈与税の申告書に添付された「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」に記載してあるその特例農地等の面積を上欄（ ）内に記載し、一時的道路用地等として貸し付けた部分の面積を下欄に記載してください。

- 「地上権等の登記の有無」欄は、一時的道路用地等として貸し付けた特例農地等に地上権等の設定登記を行っている場合には「有」を、地上権等の設定登記を行っていない場合には「無」を○で囲んでください。

- 「(2) (1)のうち貸付期限を延長する農地等の面積」欄は、(3)に準じて記載してください。